令和8年度　歳末たすけあい見舞金　交付申請のご案内

支援を必要とする●ひとり親世帯●障がい者世帯●介護世帯に対して見舞金を支給します。

	ひとり親世帯 （両親がなく、祖父母等が養育している世帯を含む）	障がい者のいる世帯	要介護者のいる世帯
対象となる世帯の条件	小学校・中学校・高校へ通う18歳未満の子供がいる（子供が未就労）	身障1，2級、精神1，2級 療育Aを家族の一人が持っている	要介護度3・4・5の認定
	在宅の方に限ります（施設等や入院されている方は申請できません。）		
	苅田町に1年以上在住し、住民票がある方		
	町民税非課税　（生活保護世帯は除く）		
申請者	保護者	障がい者手帳を持っている方、18歳未満は保護者	介護している方
添付書類	・ひとり親家庭等医療証（写し） ・通帳　（名義、銀行・支店名、口座番号の掲載ページの写し） ・保護者の課税所得証明書	・障がい者手帳（等級が分かるページの写し） ・通帳　（名義、銀行・支店名、口座番号の掲載ページの写し） ・世帯主の課税所得証明書	・介護保険被保険者証（介護度が分かる欄の写し） ・通帳　（名義、銀行・支店名、口座番号の掲載ページの写し） ・世帯主の課税所得証明書
持参	印鑑	印鑑	印鑑

※課税所得証明書につきましては事前に役場の**税務課**で取得をお願いします。

～窓口での添付書類のｺﾋﾟｰは、1枚20円がかかります～



支給時期　12月末ごろ

支給方法　振込み

金額　数千円程度（歳末たすけあい募金額により決定します）

申請方法　歳末たすけあい見舞金支給申請書および添付書類を苅田町社会福祉協議会窓口にご提出下さい。

受付期間　**令和8年11月2日（月）～11月30日（月）**

受付時間　平日…**8:30～17:15**

申請書　苅田町社会福祉協議会・役場福祉課に置いています。
※苅田町社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。

問い合わせ　苅田町社会福祉協議会　093-434-3641　（800-0314　苅田町幸町6-91パンジープラザ内）

申込み・問い合わせ

苅田町社会福祉協議会
tel　093-434-3641
苅田町幸町6－91パンジープラザ内

※学校では問い合わせ・申込み等の受け付けをしていませんのでご注意ください